

令和 6 年度
津山市社会福祉協議会
当初予算書

社会福祉法人
津山市社会福祉協議会

資金収支計算書（法人全体）

勘定科目		当初 予算額	前年度 予算額	差引 増減
	大			
事業活動による収支	収入			
	会費収入	7,210,000	7,258,000	△ 48,000
	寄附金収入	9,728,000	9,723,000	5,000
	経常経費補助金収入	51,043,000	57,768,000	△ 6,725,000
	受託金収入	275,651,000	260,841,000	14,810,000
	交付金収入	70,000	70,000	0
	貸付事業収入	1,000,000	1,000,000	0
	事業収入	10,854,000	10,684,000	170,000
	負担金収入	13,077,000	13,806,000	△ 729,000
	法人後見利用料収入	6,353,000	5,381,000	972,000
	介護保険事業収入	105,970,000	105,520,000	450,000
	障害者総合支援事業収入	1,630,000	1,462,000	168,000
	受取利息配当金収入	3,734,000	3,737,000	△ 3,000
	その他の収入	1,403,000	1,376,000	27,000
	事業活動収入計(1)	487,723,000	478,626,000	9,097,000
	支出			
	人件費支出	396,201,000	375,195,000	21,006,000
	事業費支出	121,979,000	128,622,000	△ 6,643,000
	事務費支出	17,480,000	16,343,000	1,137,000
	貸付事業支出	1,000,000	1,000,000	0
	助成金支出	16,608,000	16,820,000	△ 212,000
	事業活動支出計(2)	553,268,000	537,980,000	15,288,000
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△ 65,545,000	△ 59,354,000	△ 6,191,000
施設整備等による収支	収入			
	施設整備等収入計(4)	0	0	0
	支出			
	施設整備等支出計(5)	0	0	0
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0
その他の活動による収支	収入			
	基金積立資産取崩収入	57,870,000	45,650,000	12,220,000
	積立資産取崩収入	14,408,000	20,269,000	△ 5,861,000
	事業区分間繰入金収入	9,179,000	6,288,000	2,891,000
	拠点区分間繰入金収入	57,899,000	54,058,000	3,841,000
	サービス区分間繰入金収入	19,721,000	15,802,000	3,919,000
	その他の活動収入計(7)	159,077,000	142,067,000	17,010,000
	支出			
	基金積立資産支出	2,000,000	2,000,000	0
	積立資産支出	4,733,000	4,565,000	168,000
	事業区分間繰入金支出	9,179,000	6,288,000	2,891,000
	拠点区分間繰入金支出	57,899,000	54,058,000	3,841,000
	サービス区分間繰入金支出	19,721,000	15,802,000	3,919,000
	その他の活動支出計(8)	93,532,000	82,713,000	10,819,000
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	65,545,000	59,354,000	6,191,000
予備支出(10)		0	0	0

資金収支計算書（法人全体）

勘定科目			当初 予算額	前年度 予算額	差引 増減
		大			
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)			0	0	0
前期末支払資金残高(12)			0	0	0
当期末支払資金残高(11)+(12)			0	0	0

令和 6 年度
津山市社会福祉協議会
事業計画

社会福祉法人 津山市社会福祉協議会

目 次

事業計画	5
理念及びビジョン	5
第6次地域福祉活動計画による基本理念	6
第6次地域福祉活動計画による基本目標	7

◎実施計画

基本目標1 みんなで支え合うまちづくり	7
1 地域で支え合う意識の醸成	7
(1) 住民福祉座談会の開催	7
(2) 地域共生社会の実現に向けた福祉共育（教育）の充実	7
2 津山版地域包括ケアシステムの推進	8
(1) 津山版地域包括ケアシステムの構築	8
(2) 社会福祉法人等の地域における公益的な取組との連携	8
3 小地域ケア会議の推進	8
(1) 小地域ケア会議設置推進と運営支援	8
4 地域を基盤とした福祉活動の推進	8
(1) 地域での新たな協働・連携による生活支援サービスの充実・強化	8
(2) 地域福祉関係団体や支部単位の	
地域福祉活動団体（住民組織）との連携強化	8
(3) ふれあいサロンの設置推進と支援	9
(4) ご近所福祉ネットワーク活動の推進	9

(5) 生活支援コーディネーター事業の推進	9
5 ボランティア・NPO活動の促進	9
(1) ボランティア活動センター機能の充実	9

基本目標 2 安全・安心なまちづくり 10

1 日常的な緊急時対策の強化	10
(1) 要援護者の把握と情報共有の仕組みづくり	10
2 日常的な防犯・防災対策の強化	11
(1) 防犯・防災の地域組織との連携と啓発活動	11
3 災害時の要援護者対策の強化	11
(1) 災害ボランティアセンター設置・運営体制の整備	11

基本目標 3 活力あふれるまちづくり 11

1 こころと体の健康づくり	11
(1) 高齢者の生きがいづくり事業	11
2 地域交流の促進	12
(1) 三世代交流の推進	12
3 地域で福祉活動をする人材の育成	12
(1) 認知症地域支援事業	12
(2) 多様な地域福祉活動の人材育成と活動推進	12

基本目標 4 福祉サービスが充実したまちづくり 12

1 相談支援体制の充実	12
(1) 権利擁護センターの運営	12
(2) 法人後見事業の実施	13
(3) 福祉総合相談センター事業	13

2	地域福祉活動への支援	13
(1)	地域子育て支援の充実	14
(2)	地域での自立生活支援の仕組みづくり	14
3	自立を支える体制基盤づくり	15
(1)	障がいのある子どもの学習と体験の充実	15
(2)	認知症の人や家族を支える仕組みづくり	15
(3)	高齢者・障がい者などへの支援	15
(4)	高齢者・障がい者の移動支援	15
(5)	地域包括支援センター事業の受託（市受託事業）	15
(6)	第1層生活支援コーディネーター事業の受託（市受託事業）	16
(7)	第2層生活支援コーディネーター事業の受託（市受託事業）	17
(8)	日常生活自立支援事業の推進（県社協受託事業）	18
(9)	赤い羽根共同募金運動の推進と配分の活用	18
(10)	歳末たすけあい運動の推進と配分の活用	19
(11)	介護保険法・障害者総合支援法による指定事業等への取り組み	19
基本目標5 津山市社会福祉協議会の組織体制の充実・強化		20
1	組織体制の充実・強化	20
(1)	津山市社協の計画的な発展強化への取り組み	20
(2)	第2次発展強化計画の策定と実施	20
(3)	津山市社協会員の加入促進	20
(4)	組織内各種会議の充実	21
(5)	法人の使命と社会的責任の強化	21
(6)	施設の管理経営	21

2	広報の充実・強化	2 2
	(1) 広報活動の充実	2 2
3	事業評価の実施	2 2
	(1) 事業評価制度の実施	2 2
	組織構成	2 3
	(1) 役員名簿	2 3
	(2) 評議員名簿	2 4
	(3) 機構図	2 5

令和6年度 社会福祉法人 津山市社会福祉協議会 事業計画

■津山市社会福祉協議会の理念及びビジョン（理念実現のための行動指針）

1 個人の尊厳を旨とし、すべての人々のしあわせを求めていきます。

（ビジョン）

- （1）常に笑顔で思いやりの心を持って行動します。
- （2）出会いを大切に、一人ひとりを見つめた支援を行います。
- （3）謙虚に耳を傾け、粘り強く、親切丁寧に対応します。
- （4）個人を尊重し、自己決定と自己実現の視点を基本に支援します。

2 しあわせな社会づくりを目指し、地域住民はもちろんあらゆる分野の機関・団体・事業所・個人と協働していきます。

（ビジョン）

- （1）住民や関係機関・団体・社協の持ち味が発揮できるよう連携を進めていきます。
- （2）支え合い、助け合いの心を大切に、住民及び関係者と共に課題解決にあたります。
- （3）関係機関・団体、住民とのネットワークづくりを円滑に進めるため多様な情報の発信と共有に努めます。

3 住民と共に、住民主体の心豊かな、ぬくもりのある地域福祉を共創していきます。

（ビジョン）

- （1）地域のリーダー役の方々との連携を密にし、住民生活に即した地域福祉を展開します。
- （2）積極的に地域に出かけ住民の力を見いだし、住民と共に居心地の良い地域づくりに努めます。
- （3）出会いと交流があふれ、誰もがやさしく気遣いあえる地域づくりに努めます。

（共通するビジョン）

- （1）理念の実行と法令遵守を徹底し、持続可能な経営に努めます。
- （2）公平公正な事業実施、運営に努めます。
- （3）常に学び、行動し、評価し、事業を進めます。
- （4）和を大切に職員全員が一致団結し、職務にあたります。

■基本的な考え方

津山市において、少子高齢化が急速に進展する中、支援を必要とする高齢者、障がい者、生活困窮者等が増加するとともに、社会的孤立や新型コロナウイルス感染による社会的・経済的な打撃後の対応など、新しい福祉課題・生活課題も生じており、福祉に対するニーズは多様化し増大しています。このような状況から、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、介護・医療・介護予防・生活支援・住まいが一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が進められています。

また、国においても複合的な課題を抱える世帯等への支援にあたり、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受けて」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創りあげていくという「地域共生社会」の実現を目指す方針が示されています。

本会では、「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」という活動理念に沿って、ネットワークを活かした地域福祉保健活動を推進し、地域のたすけあい活動やネットワークなどの共助の層を厚くする取り組みを進めてきました。引き続き、地域包括ケアシステム構築の一翼を担うことや、制度の狭間にある課題を抱える人を受け止め、必要な支援につなげるとともに、住民同士で支え合える地域づくりを進めていきます。

令和6年度には、津山市が第3次地域福祉計画（令和6年度～令和10年度）、津山市障害者計画、津山市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定しており、社会福祉協議会として策定に向けた懇話会へ参画しました。また、令和2年度に、地域共生社会の実現に向けて、多くの方々と協働・連携することにより取り組みを進めていくための羅針盤として、第6次地域福祉活動計画（令和3年度～令和7年度）を策定しており4年目となりました。

今後も行政とのより強固なパートナーシップのもと、地域住民をはじめ、ボランティア・NPO、関係機関・団体、民間企業、民間事業者等、分野をこえてより一層の協働・連携を図ることで、既存の事業の見直しや拡充を図っていくとともに、住民主体の原則のもと、地域を基盤とした新たなサービスの開発や、支援を必要とする人も一緒に参画できる地域の居場所づくり・出番づくりに向けた取り組みを継続的にすすめて参ります。

■令和6年度の取組

◎ 第6次地域福祉活動計画による基本理念

「つながろう 社協と地域で

やさしさとぬくもりあふれる 支え合いのまちを目指して

～ 地域共生社会の実現に向けて～」

◎ 第6次地域福祉活動計画による基本目標

- 1 みんなで支え合うまちづくり
- 2 安全・安心なまちづくり
- 3 活力あふれるまちづくり
- 4 福祉サービスが充実したまちづくり
- 5 社協の組織体制の充実・強化

上記を基本目標とし、以下の実施事業に取り組みます。

◎ 実 施 計 画

基本目標1 みんなで支え合うまちづくり

地域住民が、心豊かな生活を送ることができるように、地域みんなで支え合い・助け合いの意識づくりと基盤整備に努めます。また、各施策が補完し合い、総合的な医療・保健・福祉サービス等が提供できるように、地域住民・団体、ボランティア・NPO、関係機関・団体、民間事業者、行政等の密接な協働・連携の体制の構築に取り組みます。

1 地域で支え合う意識の醸成

地域の状況把握と教育や啓発活動、体験活動などさまざまな機会を通じて、一人ひとりの特性や違いを認め合う相互理解の促進と福祉のこころの醸成を図ります。

(1) 住民福祉座談会の開催

- ①懇談会の開催
- ②座談会の開催
- ③福祉調査活動の実施

(2) 地域共生社会の実現に向けた福祉共育（教育）の充実

- ①地域の多様な主体と協働・連携した福祉共育（教育）の実施
- ②新たな福祉共育（教育）プログラムの検討
- ③福祉機材の活用
 - ・印刷機等福祉機材の整備及び貸出
- ④福祉図書の貸し出しの実施
- ⑤福祉教育推進校の指定事業（活動助成・連絡会の開催）
- ⑥福祉教育推進校事業実施連絡会（報告会）の開催
- ⑦出前福祉体験教室
- ⑧夏のボランティア体験事業
- ⑨福祉教材の活用
 - ・アイマスク、DVD等の整備及び活用

2 津山版地域包括ケアシステムの推進

関係機関との連携を強化し、多様な福祉ニーズや地域課題を共有していくことで、支援が必要な方を地域全体で支え合う仕組みづくりを推進します。

(1) 津山版地域包括ケアシステムの構築

- ①地域包括ケアシステムの構築
- ②保健・医療・福祉等の関係機関・団体、行政等との連携
- ③地域包括ケア会議各部会（地域ケアシステム検討部会、事業評価部会）開催の仕組みづくり
- ④地域包括ケア会議と小地域ケア会議、地域ケア個別会議、協議体との連動
- ⑤民間事業者との連携強化
- ⑥小地域福祉活動計画の推進
- ⑦小地域ケア会議の設置・開催
- ⑧地域のネットワークづくり

(2) 社会福祉法人等の地域における公益的な取組みとの連携

- ①地域における公益的な取組みとの連携
 - ・子育て支援に関する取組みでの連携（地域版親子ひろばすくすく）
 - ・生活困窮世帯の支援に関する取組みでの連携（フードバンク、生活用品バンク）
- ②地域課題の共有解決に向けた連携協議の場づくり

3 小地域ケア会議の推進

住民の顔が見える、身近な暮らしの圏域において、住民と専門職等とが福祉のまちづくりに向けて、話し合い、学び合い、連携し合う場を作り上げることを目指し取り組みます。

(1) 小地域ケア会議設置推進と運営支援

- ①小地域ケア会議の設置推進・運営支援
- ②小地域ケア会議交流会の開催
- ③小地域ケア会議新任職員・担当職員（行政合同）研修会の開催
- ④小地域ケア会議関係各課連携会議の開催
- ⑤赤い羽根まちづくり福祉活動助成事業の活用

4 地域を基盤とした福祉活動の推進

地域福祉活動を担う団体などが相互に協働・連携しながら、地域の福祉課題の解決に向けた取り組みを推進する仕組みの構築を図ります。

(1) 地域での新たな協働・連携による生活支援サービスの充実・強化

- ①関係機関・団体等の情報交換会の開催
- ②日常生活圏域における生活支援体制整備協議体の設置と開催
- ③協議体を活かした社会資源の充実と新たな社会資源の創出
- ④社会福祉法人の地域における公益的な取組みとの連携
- ⑤民間企業・団体等の社会貢献活動の促進に向けた連携強化

(2) 地域福祉関係団体や支部単位の地域福祉活動団体（住民組織）との連携強化

- ①支部単位の地域福祉活動団体との連携強化
- ②連合町内会支部長・社会福祉協議会福祉推進会議の開催
- ③地域福祉推進関係団体と情報共有・意見交換会の開催
- ④社明運動への協力支援
- ⑤関係機関・団体との連携した体制づくり

※連合町内会、民生児童委員連合協議会、愛育委員連合会、栄養改善協議会、老人クラブ連合会、福祉施設、身体障害者福祉協会、手をつなぐ育成会、精神障害者家族の会、ボランティア交流会、福祉団体、医師会、歯科医師会、公民館、職能団体、社会貢献を目指す企業・労働組合・団体、NPO法人、美作大学、弁護士・司法書士、行政機関、その他関係機関、本会構成団体等

- ⑥福祉団体への運営及び指定事業助成
- ⑦赤い羽根まちづくり福祉活動
- (3) ふれあいサロンの設置推進と支援
 - ①冊子等を活用した、ふれあいサロンの設置推進
 - ②ふれあいサロンとこけないからだ講座との連携
 - ③ふれあいサロンリーダー研修会の開催
- (4) ご近所福祉ネットワーク活動の推進
 - ①見守り友愛協助員活動の推進
 - ②緊急連絡カードの設置推進
 - ③地域支え合いマップ普及事業
- (5) 生活支援コーディネーター事業の推進
 - ①地域ニーズの把握
 - ②地域ニーズと資源の見える化、問題提起
 - ③多様な主体への協力依頼等の働きかけ
 - ④関係者間のネットワーク構築
 - ⑤目指す地域の姿・方向の共有、意識統一
 - ⑥生活支援等サービス開発
 - ⑦生活支援等サービス担い手養成・育成支援
 - ⑧地域のニーズとサービス提供主体とのマッチング活動
 - ⑨生活支援サービス等の周知・啓発
 - ⑩生活支援コーディネーター事業研修等への参加
 - ⑪先進地の取組の情報収集等
 - ⑫PDCAサイクルによる重点事業評価の実施

5 ボランティア・NPO 活動の促進

住民が自発的、主体的に行うボランティア活動やNPO法人等の活動が、行政・民間企業等が及ばない分野における迅速、的確、きめ細かなサービスの供給主体や地域福祉活動の担い手として成長し、機能するよう支援体制の強化を図ります。

- (1) ボランティア活動センター機能の充実

- ① 関係機関・団体等との連携強化
 - ・ボランティア・NPO 団体、大学、シルバー人材センター等との連携
 - ・ふれあいスポーツ大会、ふれあい村、ふれあい作品展への協力、障がい者の日（12月9日）啓発活動
- ②共創・協働の意識づくり
- ③ボランティア活動の見える化
- ④ボランティア活動の普及・啓発、協働・連携による担い手の養成
 - ・ボランティア講座（メンタルサポーター養成講座など）
 - ・技能ボランティア（手話・点字・朗読・要約筆記）養成講座
- ⑤ボランティアグループへの援助活動
 - ・津山市ボランティア交流会の運営支援
 - ・ボランティア活動指定事業補助金の交付
 - ・ボランティア保険の加入助成、行事用保険の普及
 - ・ボランティア集会室・活動機材の整備、貸出
 - ・障がい者スポーツサークルへの支援
- ⑥ボランティアコーディネーター業務
 - ・ボランティア活動についての相談・助言・援助
 - ・ボランティア紹介についての相談・調整
- ⑦書き損じハガキの収集

基本目標2 安全・安心なまちづくり

お互いさまの意識による、日常的な地域の見守りや支え合い・助け合いなどのつながりを活かした福祉のまちづくりと、地域における防犯・防災のまちづくりとの協働・連携を推進していきます。

1 日常的な緊急時対策の強化

地域福祉の更なる推進を目的に、福祉の分野・領域を超えて、様々な立場の方々や職種が協働し、地域での支援活動を一体的に進める体制を築くために「コミュニティソーシャルワーク機能」の強化を図ります。

（1）要援護者の把握と情報共有の仕組みづくり

- ①地域における要援護者の把握と支援関係者間での情報共有の推進
- ②支え合いマップ、世帯台帳・要援護者台帳等の作成
- ③要援護者の自立に向けてのネットワークづくり

※関係機関・団体とのケース検討会議、地域協力者との地域ケース会議

④保健福祉台帳の整備

- ・一人暮らし高齢者・高齢者世帯台帳（新規登録の促進と定期的な情報更新）
- ・緊急連絡カード、一人暮らし高齢者見守り友愛協助員カード

2 日常的な防犯・防災対策の強化

幅広く情報や課題を共有することで、地域活動を活性化させ、「地域力」「防犯・防災力」の向上に結び付けることを想定し、事業を推進します。

(1) 防犯・防災の地域組織との連携と啓発活動

- ①福祉目線での防犯意識の醸成と啓発
- ②福祉目線での防災と災害対応についての意識の醸成と啓発
- ③地域の先進的な防犯・防災活動の情報把握と提供
- ④安全・安心なまちづくり支援事業の推進（住民組織（自主防犯防災組織等の含む）への支援）

3 災害時の要援護者対策強化

日頃の見守り活動が災害時における要援護者支援につながるため、日頃より地域活動の中で様々なテーマを持ち、関連性が深い中で、地域の情報交換や課題の共有を図り、防災・福祉・環境等のテーマに応じた活動を充実させる方向で取り組みます。

(1) 災害ボランティアセンター設置・運営体制の整備

- ① 災害ボランティアセンターの設置・運営訓練の実施・評価
- ② 災害ボランティアセンターの設置運営等に関するマニュアルの見直し
- ③ 関係機関・団体との連携強化
 - ・市や関係機関・団体との情報交換及び訓練、研修等の企画・実施
 - ・災害発生時の災害支援ボランティア活動についての啓発及び防災知識の普及

基本目標3 活力あふれるまちづくり

地域住民が、健康で生きがいに満ちた生活を送れるよう、生きがいづくりや居場所づくりを進めるとともに、自分の能力を活かしながら地域で活躍できる人材の育成・支援に取り組みます。

1 こころと体の健康づくり

豊かな経験・知識・技能をもった高齢者の方が、健康で生きがいを持ち、積極的に社会参加していくことは、介護予防や認知症予防につながるだけでなく、社会全体の活力を維持することにつながることから、高齢者の生きがいと健康づくりの場や社会参画活動の場を提供します。

(1) 高齢者の生きがいづくり事業

①講座内容の充実

- ・老人福祉センター「さら楽」、加茂福祉センター、勝北福祉センターなどで実施

※講座開催の内容については、基本目標5 社会福祉協議会の組織体制の充実強化、1 組織体制の充実・強化、(6) 施設の管理経営 に記載しています。

- ②高齢者が生きいきと活躍できる場づくり
- ③講座参加者の増加に向けた周知・啓発
- ④介護予防地域サポーター事業の実施

- ⑤生活支援サポーター事業の実施
- ⑥生活支援訪問サービス協力事業所との連携
- ⑦高齢者体力づくり事業

2 地域交流の促進

お互いに助け合い、地域で自分らしく安心して、生きいきと暮らしていけるまちを目指して、「地域内での世代間の交流」や「地域間の交流活性化」となるような施策を推進します。

(1) 三世代交流の推進

- ①ふれあいサロンにおける三世代交流事業の推進
- ②地域住民や関係機関・団体等との連携強化

3 地域で福祉活動をする人材の育成

福祉関係従事者と地域で活動する人材の育成を計画的に推進します。

(1) 認知症地域支援事業

- ① 認知症サポーター養成講座の開催
- ② 認知症キャラバン・メイトの養成及び活動支援
- ③ 認知症キャラバン・メイトフォローアップ研修の開催
- ④ 認知症カフェの普及及び活動支援
- ⑤ ふれあいサロン、こけないからだ講座との連携
- ⑥ 認知症オレンジパートナー養成講座の開催

(2) 多様な地域福祉活動の人材育成と活動推進

- ①地域に必要とされる取り組みや仕組みづくりの推進
- ②人材確保に向けた地域との連携による福祉講演会・研修会等の開催
- ③地域と連携した地域での福祉活動の情報発信
- ④生活支援活動の情報共有と啓発・取り組みに向けた連携強化

基本目標4 福祉サービスが充実したまちづくり

高齢者、障がい者、子育て世帯、生活困窮者、ひきこもりの人等が、地域社会の中で安心して暮らし続けられるよう、必要な情報が効果的に得られる仕組みの地域整備や住民、ボランティア・NPO法人、関係機関・団体、行政等と連携して自立を支える相談支援体制を構築します。

1 相談支援体制の充実

世帯全体で複合化・複雑化した課題を包括的に受け止める総合的な相談体制づくりを推進します。

(1) 権利擁護センターの運営

- ①権利擁護センターの機能の充実・運営
- 事業内容

- ・権利擁護等の相談・訪問・支援
- ・中核機関の受託
- ・成年後見制度等の利用にかかる相談・支援
- ・成年後見制度の広報・周知・啓発
- ・市民後見人のフォローアップ
- ・虐待等の相談受付・対応検討
- ・地域住民・団体、ボランティア・NPO法人、関係機関・団体、民間事業所、行政等との協働・連携
- ・権利擁護事業等に関する普及・啓発
- ・後見人等への支援
- ・家庭裁判所との連絡調整

○運営体制

- ・運営委員会

権利擁護センターの事業計画の審議や事業の進捗状況管理、事業に関する全体的な検討及び円滑な運営に向けた支援活動に取り組みます。

- ・支援検討部会

支援困難事例の対応方針の検討・調整について、既存の関係機関・団体等と連携して行うことで、要支援者をはじめ支援者への支援に取り組みます。

- ・成年後見支援部会

- 1) 成年後見受任調整会議の開催
- 2) 市民後見人選考事務
- 3) 市民後見人登録者へのフォローアップ研修の開催
- 4) 市民後見人の活動サポート
- 5) 制度の普及啓発（研修会等の開催など）
- 6) 市民後見人養成講座の開催

②入居支援相談

- ・入居支援に関する相談受付

(2) 法人後見事業の実施

①成年後見事業の実施

- ・財産管理
- ・身上保護

②法人後見運営委員会

- ・受任の可否の判断、後見業務の指導・監督・助言

(3) 福祉総合相談センター事業

- ①福祉総合相談、心配ごと相談（4か所、毎月1回開催）
- ②津山市介護者の会愛の電話相談
- ③認知症介護家庭じっくり電話相談

2 地域福祉活動への支援

核家族化の進行や働き方の変化により、孤立や不安・悩み解消に向けた支援が求められています。また、生活上の困難に直面している方に対し、地域において自立した生活が行えるよう、一人ひとりの状況に応じた自立相談支援の仕組みづくりに取り組みます。

(1) 地域子育て支援の充実

- ①親子ひろば「すくすく」事業（市受託事業）の取り組みと充実
 - ・中央児童館で連携型として実施
- ②地域版親子ひろば「すくすく」の充実
 - ・市内3か所（勝北・久米・佐良山〈さら楽〉）
 - ・地域における公益的な活動との連携（出前保育）
- ③おめでとう訪問事業の実施
- ④子育て支援者連携会議の開催
- ⑤子育てに関する講習やイベントの実施
- ⑦「ミニまぐ」による地域の子育て関連情報の配信
- ⑧ 親子講座の開催
 - ⑧すくすく支援ボランティアの育成
 - ⑨子育て便利情報の提供
 - ⑩おかやま県北ちやいどネットワークへの参加
 - ⑪親子クラブへの支援
 - ⑫子育て器具貸出事業
 - ⑬母子寡婦福祉会への援助
 - ⑭交通遺児激励金の支給
 - ⑮プレイルールの貸出
 - ⑯児童遊園地等補修費補助事業

(2) 地域での自立生活支援の仕組みづくり

- ①フードバンクの充実
- ②生活用品バンクの充実
- ③自立相談支援センターとの連絡会の開催
- ④生活福祉資金の貸付及び償還指導
- ⑤市町村社協相談支援体制強化推進事業
 - ・新型コロナウイルス特例貸付借り受け世帯へ
 - 1) 状況把握調査
 - 2) スクリーニング
 - 3) 支援調整
 - 等、生活再建に向けた継続支援を実施
- ⑥福祉金庫の貸付及び償還指導
- ⑦他の支援機関と連携した多様な生活課題への対応
 - ・自立相談支援センター、ハローワーク、就労支援センター等との連携
 - ・各支援機関主催の支援会議、連絡会議等への参画

3 自立を支える体制基盤づくり

日常生活を送る身近な地域で生活する上でさまざまな不自由を感じている高齢者、障がい児・者などが、地域において安心して暮らし続けられるよう、生活支援にかかるサービスの充実を図るとともに、誰もが生活しやすい環境を整えていきます。

- (1) 障がいのある子どもの学習と体験の充実
 - ①県北親の会ネット等関係機関との連携強化
 - ②当事者・家族・支援者等に向けた勉強会の開催
 - ③障がいのある子どもと家族のわくわく・サマー体験教室
 - ④理解啓発や障がいのある子どもと家族の将来のための研修会等の開催
 - ⑤ボランティア活動や仕事体験の実施
 - ⑥おもちゃ図書館の設置・運営支援
- (2) 認知症の人や家族を支える仕組みづくり
 - ①認知症ケアパスの周知と各関係機関との連携強化
 - ②認知症の人の活躍の場づくり、本人ミーティングの開催
 - ③介護保険事業所研修会の開催
 - ④チームオレンジの整備
 - ⑤認知症・若年性認知症相談日の設置
- (3) 高齢者・障がい者などへの支援
 - ①福祉用具の貸出（在宅）
 - ②お元気ですか！さわやかテレホンサービス
 - ③在宅介護者交流事業、リフレッシュ事業（当事者の会との連携事業）
 - ④介護者教室事業
 - ⑤障がい者の災害時緊急支援体制整備事業
 - ・自主防災マニュアルの作成、地域での避難訓練等の情報提供
 - ⑥自立支援協議会、部会への参加と協働事業の実施
 - ⑦おもちゃ図書館の運営
 - ⑧障がい者とボランティア社会参加促進事業
 - ⑨介護用品支給事業
 - ⑩勝北ひとり暮らし高齢者の会「すみれ会」への支援
 - ⑪男のエプロン教室への支援
 - ⑫高齢者木工教室への支援
- (4) 高齢者・障がい者の移動支援
 - ①福祉車両貸出事業
 - ②運転ボランティア養成講座の開催
 - ③地域による移動支援のあり方の検討
- (5) 地域包括支援センター事業の受託（市受託事業）
 - ①介護予防支援業務（介護予防ケアマネジメント）
 - ・要支援認定者、事業対象者の介護予防プランの作成
 - ・福祉用具購入等・住宅改修支援

- ②一般介護予防事業
 - ・介護予防把握事業
 - ・介護予防普及啓発事業
 - ・地域介護予防活動支援事業「めざせ元気！！こけないからだ講座」
- ③総合相談支援事業
 - ・総合相談業務
 - ・実態把握
- ④権利擁護業務
 - ・消費者被害防止の啓発・相談対応
 - ・高齢者虐待防止の啓発・相談対応
 - ・成年後見制度相談対応
- ⑤包括的・継続的ケアマネジメント支援事業
 - ・介護支援専門員ネットワークの構築
 - ・支援困難事例の相談・支援
- ⑥地域ケア会議推進事業
 - ・地域包括ケア会議（地域ケアシステム検討部会・事業評価部会）の運営
- ⑦認知症地域支援事業
 - ・認知症初期集中支援推進事業「認知症初期集中支援チーム」
 - ・認知症ケアパスの周知
 - ・認知症サポーター養成講座の開催
 - ・認知症キャラバン・メイト養成講座の開催及び活動支援
 - ・認知症キャラバン・メイトフォローアップ研修の開催
 - ・認知症あったか声かけ模擬訓練の実施
 - ・認知症カフェの普及及び活動支援
 - ・当事者の社会参加の場づくり「注文をまちがえるかもしれないレストラン」の開催
 - ・「認知症の日」普及啓発
 - ・認知症予防講座の開催
- ⑧任意事業
 - ・家族介護者教室事業
- ⑨地域包括ケアシステムの構築
 - ・小地域ケア会議の設置推進・運営支援
 - ・小地域ケア会議交流会の開催
 - ・地域住民・団体、関係機関・団体、行政等との連携
 - ・地域ケア個別会議の運営
 - ・在宅医療・介護連携の推進
 - ・生活支援コーディネーターとの連携
 - ・つやま見守ろうねット（見守り協定）の推進
- (6) 第1層生活支援コーディネーター事業の受託（市受託事業）
 - ①情報収集及び資質の向上

- ・行政、関係機関・団体等が実施する研修への参加
- ②地域ニーズ・資源の見える化、問題提起
 - ・住民組織との情報交換の場への参加
 - ・第1層協議体、地域包括ケア会議、地域ケア個別会議等への出席
 - ・地域ニーズ・資源の集約と整理
 - ・「地域カルテ」の作成に向けた調整・提示・整理
 - ・「地域カルテ」を活用したニーズ把握・課題分析・情報交換の場づくり
- ③地縁組織等への協力依頼等の働きかけ
 - ・地縁組織やサービス提供事業所等の活動内容の把握・整理
 - ・資源開発に向けた働きかけ
- ④関係者のネットワーク化
 - ・第1層協議体参画団体等での連携・協働のための働きかけ
 - ・地域のネットワークの発見・参画及びつなぎ
 - ・地域住民、関係機関・団体、行政等との情報共有・連携
- ⑤関係機関・団体等の情報共有、意識統一
 - ・住民・関係者の意識統一のための意見交換・普及啓発の実施
 - ・「高齢者の生活支援及び高齢者がいきいきと活躍する地域づくり」の将来像のイメージ図案検討
- ⑥担い手の活動支援・サービスの開発
 - ・日常生活圏域（第2層協議体）での話し合いの場の設置、調整・働きかけ
 - ・生活支援サービスの担い手の活動支援・育成支援
 - ・介護予防に資する活動団体等の情報交換・連絡の場づくり、協働の働きかけ
 - ・住民主体の地域の通いの場等の設立・運営相談
- ⑦第1層協議体に関する業務
 - ・市が設置する「第1層協議体」への企画・運営の協働
 - ・情報提供、問題解決案の提示、解決に向けた取組の検討・実施
- ⑧サービス等の周知・啓発
 - ・サポーター活動等の周知啓発
 - ・企業と連携・協働している社会資源の周知・啓発
 - ・フォーラム等の開催
- ⑨PDCAサイクルによる事業評価の実施
- (7) 第2層生活支援コーディネーター事業の受託（市受託事業）
 - ①情報収集及び資質の向上
 - ・生活支援コーディネーターに関する、先進地の情報収集や行政、関係機関・団体等が実施する研修への参加
 - ②日常生活圏域の地域資源及び生活支援ニーズの把握
 - ・地域の集いの場、話し合いの場などからの情報収集
 - ・関係機関・団体等との意見交換
 - ・日常生活圏域ごとの生活支援ニーズ把握・整理

- ・住民主体の集いの場（インフォーマルサービス資源）の冊子の更新・活用
 - ※地域の会議や集いの場でのヒアリング等の継続実施
- ・「地域カルテ」の更新・活用
- ・各団体との意見交換・連携
- ・地域包括支援センター等との連携
- ③日常生活圏域で不足しているサービス・居場所等の開発
 - ・第2層協議体の検討・設置
 - ・第2層協議体の運営
 - ・第2層協議体を活用しての担い手や居場所等の資源開発
 - ・第1層生活支援コーディネーターとの連携、協働
 - ※第2層協議体の中で解決できない課題解決に向けた取組
- ④生活支援サポーター等の担い手の育成
 - ・生活支援サポーター等の把握・活動支援
 - ・生活支援サポーター、生活支援サポーター訪問サービスを行っている事業所との連携・協働
 - ・第1層生活支援コーディネーターとの連携、協働
- ⑤関係者間のネットワークの構築
 - ・資源リスト、マップ化したものを関係機関へ情報提供し共有
 - ・第1層協議体、地域包括ケア会議等への出席
 - ・関係機関・団体等への情報提供
 - ・津山市、地域包括支援センター等との連携
 - ・サービス提供団体・地域の諸団体、関係機関等との連携・協働
 - ・サービス提供団体・地域の諸団体、関係機関等との共通認識、意識醸成
 - ・他圏域第2層生活支援コーディネーターとの連携・情報交換
- ⑥PDCAサイクルによる事業評価の実施
- (8) 日常生活自立支援事業の推進(県社協受託事業)
 - ①福祉サービスの利用援助
 - ②福祉サービスの利用援助に伴う日常的金銭管理サービス
 - ③書類等預かりサービス
 - ④成年後見制度との連携づくり
 - ⑤日常生活自立支援事業・成年後見制度情報交換会の開催
 - ⑥ふくしの相談会(鏡野町・美咲町・久米南町社協と共催)
- (9) 赤い羽根共同募金運動の推進と配分の活用
 - ①共同募金運動の意義、募金実績等啓発活動の推進
 - ・津山市の共同募金のイメージキャラクターの活用
 - ・共同募金の使途周知の徹底
 - ・街頭啓発の実施
 - ・被災地の義援金募集
 - ②共同募金受配団体への周知徹底

- ・受配の明示（ステッカー利用・広報掲載等）
- ③共同募金配分事業の実施
- (10) 歳末たすけあい運動の推進と配分の活用
 - ①歳末たすけあい運動の意義、募金実績等啓発活動の推進
 - ・街頭啓発の実施
 - ②歳末たすけあい配分事業の実施
 - ・生活困窮世帯の家屋補修事業
 - ・安全・安心なまちづくり支援事業
 - ・在宅介護者への紙おむつの安価配布事業
 - ・障がい者等ふれあいクリスマス交流事業への助成
 - ・友愛訪問活動
 - ・ふれあい配食事業
 - ・福祉団体への助成
 - ・生活困窮者への支援等検討
- (11) 介護保険法・障害者総合支援法による指定事業等への取り組み
 - ①居宅介護支援事業(介護プラン作成センターの運営)
 - ・居宅サービス計画の作成
 - ・サービス提供事業所の調整や医療機関との連携
 - ・サービス実施状況の把握、評価
 - ・要介護認定の申請代行
 - ・施設の紹介
 - ②訪問介護支援事業(介護サービスセンターの運営)
 - ・身体介護
 - ・生活援助
 - ・訪問介護計画の作成
 - ・家事援助(支援事業)
 - ③訪問入浴事業(訪問入浴サービスセンターの運営)
 - ・身体状況の把握
 - ・入浴介護及び清拭
 - ④通所介護事業(デイサービスセンターの運営)
 - ・機能訓練 ・健康チェック ・レクリエーション
 - ・入浴介助及び食事の提供
 - ・通所介護サービス計画の作成
 - ⑤「苦情解決」相談窓口の設置

基本目標5 津山市社会福祉協議会の組織体制の充実・強化

住民主体を原則とした地域福祉を推進する中核的団体として位置付けられている津山市社会福祉

協議会として、地域の期待に応えられるように、組織体制の充実・強化、財源の確保・充実、福祉拠点の管理・運営、広報活動、計画の推進管理等に取り組みます。

1 組織体制の充実・強化

法人のガバナンスを確保するために、内部管理体制の基本方針を策定し、業務の適正を確保するための体制を整理します。また、市民の期待に応え、信頼される組織として地域の福祉活動をより一層推進することを目的として、コンプライアンス推進に向けた取り組みを進めます。

(1) 津山市社協の計画的な発展強化への取り組み

- ①理事会機能充実
- ②評議員会機能充実
- ③監査会の実施
- ④委員会等の実施
 - ・総務委員会
 - ・地域福祉推進委員会
 - ・介護事業推進委員会
 - ・老人センター運営審議会
- ⑤自主財源の確保
- ⑥香典返し等寄付金の確保
- ⑦交通遺児激励基金寄付金の確保
- ⑧福祉基金寄付金の確保
- ⑨鶴山福祉ビルの経営
- ⑩祭壇貸出事業の経営
- ⑪実習生受入

(2) 第2次発展強化計画の策定と実施

- ①組織体制の充実・強化
 - ・事務局体制の強化
 - ・人材育成（職員研修等）
 - ・意識改革
- ②財源の確保・充実
 - ・総合的な財源確保
 - ・民間資金（助成金）の活用
 - ・補助金受託金の確保
 - ・基金積立金運用の効率化
 - ・効率的な事業経営
- ③福祉拠点の管理・運営体制の効率化
 - ・各福祉センターの福祉拠点としての活用、事務・経費などの効率化、長期的な施設管理対応

(3) 津山市社協会員の加入促進

- ①地域福祉関係団体との連携による周知・啓発

- ②住民福祉座談会等での周知・啓発の実施
- (4) 組織内各種会議の充実
 - ①会議体系に基づく会議の充実
 - ・既存の会議を課題ごとに見直ししながら、会議体系に基づき、会議の目的・役割、位置づけを明確にし、効率のよい会議を開催
 - ②各課・係を越えた横断的会議
 - ・地域課題や福祉課題等に即した横断的問題提案（解決）型の会議を開催
- (5) 法人の使命と社会的責任の強化
 - ①法令の遵守
 - ②リスク管理
 - ③規則・規範の遵守
 - ・道德と倫理観
 - ④地域公益事業の取組
 - ・社会福祉法人等との連携
 - ⑤津山市社会福祉協議会災害対応マニュアルの見直し
 - ⑥感染症予防対策の周知・徹底
- (6) 施設の管理経営
 - ①津山老人福祉センター「さら楽」
 - ・入浴施設の運用
 - ・高齢者の教養の向上、保健、レクリエーション等の講演・研修会等の開催
 - ・各種講座の開催並びに各種講座生による作品展や発表会の開催
 - ※将棋、陶芸、木彫、御殿まり、書道、華道、歴史見学会、パソコン、療法ヨーガ、ソーイング、演歌教室、スケッチ講座など開催。
 - ・ミニデイサービス事業(月2回)
 - ・3金サロンの実施(月1回)
 - ・レクリエーション・余暇活動として、楽しく集まれる場所を提供し、自立高齢者の健康維持、生きがいづくりの推進
 - ・単位老人クラブ並びに各種福祉団体との交歓会の開催
 - ・地域活動の拠点づくり(つどいの場の設置)
 - ・利用者送迎バス等の運行
 - ・各種会議・研修会の貸室管理
 - ②津山市総合福祉会館の経営
 - ・津山市福祉総合相談センター
 - ・介護福祉用具展示貸出コーナー
 - ・子育て器具貸出コーナー
 - ・ボランティア集会室の整備・貸出
 - ・福祉図書コーナー
 - ・おもちゃ図書館の設置運営
 - ・各種会議・研修会の貸室管理

- ・津山市総合福祉会館キュービクル・自家発電機の更新
- ③加茂町福祉センターの管理経営(指定管理事業〔市〕)
(令和6年度～令和10年度の5年間)
 - ・生活、健康相談、健康診査等の支援及び市民のあらゆる相談の受入
 - ・就労継続支援B型事業所「輪輪かけはし」の支援
 - ・障がい者木工作業所の支援
 - ・加茂町福祉センター生きがいと交流事業
カラオケ倶楽部・トレトレすまいる倶楽部・すこやか体操・料理倶楽部等の実施
 - ・健康増進事業(ウェーブストレッチ教室等の実施)
 - ・福祉に関する講演会、勉強会の実施
 - ・ビリヤード同好会、手話サークル活動への支援
 - ・各種会議、研修会、講習会等の貸室管理
- ④阿波保健福祉センターの管理経営
 - ・各種会議、研修会、講習会等の貸室管理
- ⑤勝北高齢者共同作業場の管理
 - ・高齢者木工教室の支援

2 広報の充実・強化

本会の取組や地域福祉活動、さらに先駆的な取組事例などについて、各種広報媒体を最大限に活用しながら継続的に情報発信を進めます。より多くの市民に地域（福祉）への関心を持っていただき、参加や協力の輪が広がって行くことを目指します。

(1) 広報活動の充実

- ①効果的な広報活動の実施
- ②津山市社協だより「広報紙」の発行（年4回；6月、9月、12月、3月）
- ③パンフレットの配布
- ④住民福祉懇談会・座談会の開催
- ⑤ホームページ等による周知
- ⑥福祉講演会等の開催

3 事業評価の実施

実施事業について、PLAN(計画)－DO(実施)－CHECK(評価)－ACTION(調整・改善)という循環サイクルを確立し、その事業や活動の目的・目標を明確にしながら、「どれだけ役立っているのか」など市民の視点に立って評価し、結果を改善につなげる仕組みを導入するものです。その評価結果を活かすことにより、効果的で効率的な運営を図るとともに、地域福祉の一層の推進を目指します。

(1) 事業評価制度の実施

- ①PDCAサイクルによる評価の実施
- ②事業評価による見直し等の実施

組織構成

(1) 役員名簿

令和5年3月31日現在

任期：令和5年定時評議員会終結から令和7年定時評議員会終結まで

	役職名	氏 名	
1	会 長	坂手 宏次	学識経験者
2	副会長	岸本 常義	連合町内会
3	副会長	高山 科子	民生児童委員連合協議会会
4	副会長	松本 静江	愛育委員連合会
5	副会長	小野 恭三	老人クラブ連合会
6	理 事	上高 進	連合町内会
7	理 事	高山 康晴	連合町内会
8	理 事	安藤 嘉啓	民生児童委員連合協議会会
9	理 事	井上 郁子	愛育委員連合会
10	理 事	岡本 初子	ボランティア交流会
11	理 事	高橋 寿治	市議会
12	理 事	福見 弘	中山間地域懇談会（加茂）
13	理 事	須藤 眞	中山間地域懇談会（勝北）
14	理 事	青山 悦子	中山間地域懇談会（久米）
15	理 事	藤田 勉	身体障害者福祉協会
16	理 事	澤 登志子	母子寡婦福祉会
17	理 事	福原 文徳	老人福祉施設
18	理 事	木梨 良祐	市環境福祉部
19	理 事	絹田 真一	社会福祉協議会
20	監 事	日下 英彦	連合町内会
21	監 事	福田 啓吾	学識経験者
22	監 事	岡 完治	学識経験者

(2) 評議員名簿

令和5年3月31日現在

任期： 令和3年4月1日～令和3年4月1日から4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会終結の時まで

	役職名	氏 名	所属団体等
1	評議員	青木 幹生	津山児童福祉施設職員研究協議会
2	評議員	秋山 まゆみ	民生児童委員連合協議会会
3	評議員	明楽 智雄	行政教育関係者
4	評議員	池上 憲文	保育協議会
5	評議員	内田 妙子	愛育委員連合会
6	評議員	内野 徹	連合町内会
7	評議員	小笠原 翔太	津山青年会議所
8	評議員	奥田 賢二	行政福祉関係者
9	評議員	小椋 道典	連合町内会
10	評議員	柿内 穂	連合町内会
11	評議員	柿元 洋子	愛育委員連合会
12	評議員	影山 美智子	ボランティア交流会
13	評議員	加田 美恵	中山間地域懇談会（勝北）
14	評議員	國米 裕喜	中山間地域懇談会（久米）
15	評議員	後藤 和哉	津山商工会議所
16	評議員	櫻井 健一	環境衛生推進委員会
17	評議員	清水 厚子	学識経験者
18	評議員	杉山 誠一	学識経験者
19	評議員	杉山 良次	中山間地域懇談会（久米）
20	評議員	高須 昌明	連合町内会
21	評議員	高原 雅子	津山地区保護司会
22	評議員	田島 美智子	民生児童委員連合協議会会
23	評議員	津本 琢也	J A 津山
24	評議員	中尾 順一	連合町内会
25	評議員	服部 慎一	中山間地域懇談会（勝北）
26	評議員	林田 民雄	民生児童委員連合協議会会
27	評議員	二木 幸子	手をつなぐ育成会
28	評議員	向谷 雅史	津山市医師会
29	評議員	山田 誠	連合町内会
30	評議員	山本 進	民生児童委員連合協議会会
31	評議員	山本 直	老人・身体障害者施設
32	評議員	稲田 法子	中山間地域懇談会（阿波）
33	評議員	岡田 進	子供会連合会
34	評議員	寺本 勝	連合町内会
35	評議員	真木 徹	津山歯科医師会
36	評議員	清田 寂源	救護施設等
37	評議員	大塚 人美	中山間地域懇談会（加茂）
38	評議員	都井 啓子	中山間地域懇談会（加茂）
39	評議員	福田 邦夫	学識経験者

(3)機構図

令和6年2月1日現在

